

令和5年度第4回袖ヶ浦市文化財審議会

1 開催日 令和6年2月15日(木) 13:30~14:55

2 開催場所 袖ヶ浦市郷土博物館研修室

3 出席委員

会長	山田 常雄	委員	濱名 徳順
副会長	成田 篤彦	委員	實形 裕介
委員	高橋 克	委員	野尻 孝明

(欠席委員)

委員	笹生 衛		
----	------	--	--

4 出席職員

教育長	御園 朋夫	副主査	石井 祐樹
生涯学習課長	島田 宏之	学芸員	鎌田 望里
副主幹	能城 秀喜	学芸員	助川 諒
班 長	田中 大介		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

6 議題

- (1) 指定文化財候補について(永吉台遺跡群出土の文字資料及び仏教関連資料)
- (2) 指定文化財候補について(光福寺の仏像)
- (3) 令和6年度文化財保護事業(案)について
- (4) 令和6年度文化財審議会の日程調整について

7 報告

- (1) 市内民俗行事について
- (2) 史跡山野貝塚簡易整備及び見学会の実施について

8 議事等

議題 (1) 指定文化財候補について (永吉台遺跡群出土の文字資料及び仏教関連資料)

事務局：資料に沿って説明

(笹生委員の事前の意見を口頭で説明)

笹生委員事前意見：(資料5ページ「永吉台遺跡群の学史的意義について」に対する意見) 学史的な意義が十分に反映されており宜しいと思います。ただし、最後の部分は、「以上のことから、永吉台遺跡群は、8世紀後半から9世紀代、地域における仏教受容の実態を知るうえで重要な遺跡であり、その出土遺物とともに日本の宗教史を語るうえでも欠くことのできない資料である」のような表現でもよいかもしれません。

(資料実見)

野尻委員：文字については、何らかの意図が読み取れるものの方が価値が高いなどランク付けを行っているのか。

濱名委員：墨書土器はたくさん出土しているが、そのすべてが指定の対象となるわけではない。この遺跡では宗教関係の墨書土器が多いことから宗教に関わるものをピックアップして、それ以外をどうするかといった状況か。

事務局：文字については、ランク付けというよりは、文字として明確であるか否かで抽出している。また、この遺跡においては宗教関係という観点は重要であるが、こちらでそこまで判断できるかは難しいところである。現段階では、明確な文字が書かれているという観点から抽出している。

山田会長：明確な文字がメインで、宗教的な文字ではないということか。

事務局：前回の会議の内容では、文字資料が1つあって、仏鉢や香炉など宗教的な遺物をもう1つとして抽出するという意見であったと把握している。文字の中には「寺」など宗教的な文字もあるが、それ以外の文字も含まれている。

高橋委員：その2本柱でよいのではないか。

事務局：文字については、文字の意味ではなく、文字の形として明確なものを抽出している。

濱名委員：山武市では真行寺廃寺の墨書土器を指定しているが、「武射寺」や「仏工舎」など明らかに真行寺廃寺と関係している墨書土器だけを指定した。

山田会長：地名が出てくると明確にはなる。ここはそこまで絞れるかどうか。

實形委員：「僧」とか「佛」はあるが、そのものずばりの名称がでているものはない。

濱名委員：文字を限定してしまうと、永吉台遺跡群の性格を偏って理解されてしまう可能性がある。墨書土器がいろいろあり、一般の人も住んでいて、その中に宗教施設もあったという形でとらえるのが一番正確ではないか。あまり宗教にこだわってしまうのはどうかと思う。真行寺廃寺は、まさに廃寺であるからお寺に関係するものに限定していたが、遠寺原遺跡は人が住んでいて、そこに寺院があったわけである。両方あったことが一つの特徴であり、宗教にこだわってしまうのはどうか。

高橋委員：確かに宗教関連のものはあるが、宗教関連のものそれ以外のものが混ざっているかは判別がつかない。「僧」と書いてあるものが必ずしも全て仏教に関わるかはわからない。文字資料として文字が分かるものだけを抽出するのがよいのではないか。宗教関連の遺物については文字がなくても無条件で抽出してよいのではないか。

事務局：硯については文字関連資料として抽出しているが、転用硯も含めてよいのか。

濱名委員：そのような資料も面白いのではないか。硯として作られたものもある一方、工夫して硯に転用したものの両方あるということで、両方指定するのはよいことではないか。

事務局：帯金具については役人などの識字層が身に着けていたとして抽出しているが、どうか。

高橋委員：硯とセットでよいのではないか。

(資料実見後)

山田会長：資料を実見させてもらった。抽出資料として、1つは文字資料としての墨書土器、もう1つは例えば瓦塔や硯、帯金具など宗教関連遺物である。いろいろ意見が出たが、もう少し候補を絞ってもらうことでよいか。ヘラ描きのは抜いてもらってよいだろう。

野尻委員：資料5ページのところで、四面廂付建物と四面廂建物と、「付」がついているものといないものがある。

山田会長：論文執筆者の表現によるものかもしれないが、ここではどちらかに統一してもらいたい。

事務局：承知した。

議題（2）指定文化財候補について（光福寺の仏像）

事務局：資料に沿って説明

濱名委員：前回説明した内容から特に変わっていない。笹生委員から千手観音で平安仏であれば県指定の可能性もあるので千葉県審議員にも見てもらった方がよいとの意見があったが、なかなか進まず時間が過ぎていっている状況である。所有者の光福寺様からは、指定になるのであれば妙見像については修理したいとの意向もあった。まずは市の指定にして、機会があれば県にも見てもらうという流れにした方が光福寺様にとってもよいのではないかと考えている。また、率直に言って両像ともに状態が思わしくない。例えば妙見像は両手がない。千手観音については、かなり後世の手が入っている。これらのことから県指定にするにはなかなか難しいのではないかとと思われる。ただし、市の指定としては全く問題ないので、まずは市の指定にするのが得策なのではないか。

山田会長：県の審議会委員は来られないのか。

事務局：県の担当者に確認したところ、委員の委嘱替えがあり、実見するのであれば来年度という話をもっている。

山田会長：もう一度、光福寺や県に確認して方向性を決めてもらいたい。

事務局：県の審議委員に見てもらいか見てもらわないかも含めてか。

山田会長：どのくらいで見てもらえるのかも含めてである。濱名委員、両像の県指定は難しいか。

濱名委員：先ほど申し上げた通り、状態が良くないので県指定は難しいのではないか。

高橋委員：この仏像は地の仏師が作ったのか。

濱名委員：地の仏師だと思われる。用材、作風からもそうである。

山田会長：千手観音のどの部分が後補なのか。

濱名委員：手はほとんどなくなっている。頭の 11 面も何点か残っているがこれも後補であり、当初のものは全てなくなっている。頭上面は非常になくなりやすい。県指定や国指定のものでも、頭上面は後補のものがついている例はある。別冊資料 17 ページの頭の裏のところに大きな穴が開いているが、ここに頭上面がささっていた。これがこのような状況になっているので、よほど虫食いが進んで頭上面もどこかにいってしまった。頭の虫食いがここまで進んでいると、頭上面自体はもっと傷んでいるはずである。頭につけられた金具自体も後世のものである。江戸時代につけられたと思われる。

山田会長：残っている当時のものはどのあたりか。

濱名委員：頭体幹部は残っている。顔自体は後で彫りなおしておらず、ある程度は原型をとどめている。横顔の造形は新しいものではなく、当時のアウトラインが残っていると思われる。

山田会長：所有者の意向があるとのことであつたが、修理をしたいということか。

濱名委員：例えば妙見像については虫食いが進んでおり、足がしっかりしていないことから、地震などがあつたら倒れて大きく壊れてしまうので、指定されるなら直したいということであつた。

山田会長：お寺で直すということか。

濱名委員：市の補助が欲しいという話は全くなかつた。再評価してもらえるとということならば、お寺で直したいという話だつたと思う。千手観音像については不安定なところに安置されている。指定文化財にすることにより、置き方について指導できるようになる。

山田会長：ここまで進めているので、県の方には黙っていられないと思うが。

事務局：一度県に話をしているが、今回の審議も踏まえて県には話をしてみたい。

山田会長：いつ倒れるかわからないということであつたが、市の指定でなくても置き方について話はできないのか。

濱名委員：支柱に本体を鎖で縛っている状態であるが、支柱自体も大きな地震があれば簡単に傾くような状況である。お像自体の自重もある。高いところに安置されているから、支柱ごと倒れるとかなり破損してしまう。

山田会長：指定しても予算が付くかわからないので、現状で仏像を維持できる状況にするようお寺と話をしてほしい。県にも話をしてもらいたい。また、来年度中

には本件のについて明確にしていきたいと思う。

濱名委員：能登半島地震があったということで話をすれば、お寺さんも聞きやすいのではないか。

事務局：話をしてみたいと思う。

議題（3）令和6年度文化財保護事業（案）について

事務局：資料に沿って説明

山田会長：来年度の売りは何か。

事務局：山野貝塚の事業は継続して進めていく。また、今年度の予算を執行していくにあたりコロナも落ち着き開発の件数も多く、この流れは来年度も継続していくものと思われる。そういう考えでいくと、埋蔵文化財調査事業の件数が多くなってくるとと思われる。発掘調査の結果、皆様にご意見をうかがうことがあるかもしれない。

議題（4）令和6年度文化財審議会の日程調整について

事務局：資料に沿って説明

第1回審議会の出席について今のところ問題はなかった。後日メールで日程を確認する。

報告（1）市内民俗行事について

事務局：資料に沿って説明

高橋委員：湯立神事は神主が行っていたか。

事務局：写真左上の釜をかき混ぜているのは神主だが、クマザサで湯をかけているのは神主ではなく、神社の役員である。

高橋委員：行者が行うこともあるので確認をした。

報告（2）史跡山野貝塚簡易整備及び見学会の実施について

事務局：資料に沿って説明

意見等なし

以上

令和5年度 第4回袖ヶ浦市文化財審議会 会議次第

日時 令和6年2月15日（木）

午後1時30分から

場所 袖ヶ浦市郷土博物館研修室

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議題

- (1) 指定文化財候補について（永吉台遺跡群出土の文字資料及び仏教関連資料）
- (2) 指定文化財候補について（光福寺の仏像）
- (3) 令和6年度文化財保護事業（案）について
- (4) 令和6年度文化財審議会の日程調整について
- (5) その他

5 報告

- (1) 市内民俗行事について
- (2) 史跡山野貝塚簡易整備及び見学会の実施について
- (3) その他

6 閉会のことば

根拠法令

○袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例（抄）

第4章 市文化財審議会

第24条 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し及びこれらに必要な調査研究を行うため袖ヶ浦市文化財審議会を置く。

第25条 審議会は、非常勤の委員7名で組織し、文化財に関する学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

第26条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第27条 審議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

2 任期

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(指定)

第4条 教育委員会は、市の区域内に存する文化財のうち重要なものを袖ヶ浦市指定文化財（以下「指定文化財」という。）に指定することができる。

2 前項の規定による指定をするには、教育委員会はあらかじめ指定しようとする文化財の所有者、保持者又は権原に基づく占有者（以下「所有者等」という。）の同意を得なければならない。ただし、当該文化財の所有者等が判明しない場合は、この限りでない。

3 第1項の規定により指定をするときは、教育委員会はあらかじめ第24条の規定により設置する袖ヶ浦市文化財審議会（以下「審議会」という。）に諮問しなければならない。

4 第1項の規定による指定は、その旨を告示するとともに当該文化財の所有者等に通知して行う。

5 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示があった日からその効力を生ずる。

6 第1項の規定により指定をしたときは、教育委員会は、当該指定文化財の所有者等に指定書を交付しなければならない。

第 2 5 期 袖ヶ浦市文化財審議会委員名簿

氏 名	担当分野	備考
さそう まもる 笹生 衛	有 形 記念物	再 任 6 期目
じつかた ゆうすけ 實形 裕介	有 形	初 任
たかはし まさる 高橋 克	民 俗	再 任 9 期目
なりた あつひこ 成田 篤彦 (副会長)	記念物	再 任 9 期目
のじり たかあき 野尻 孝明	有 形	初 任
はまな とくじゅん 濱名 徳順	有 形	再 任 2 期目
やまだ つねお 山田 常雄 (会 長)	有 形 記念物	再 任 21 期目

任期 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

議題（１） 指定文化財候補について （永吉台遺跡群出土の文字資料及び仏教関連資料）

令和５年１月９日に開催した令和５年度第３回文化財審議会において、指定文化財候補「永吉台遺跡群出土の文字資料及び仏教関連資料」として提案させていただき、ご意見及びその対応について以下のとおりまとめました。

○ご意見及びご意見への対応（→はご意見への対応）

- ① ８世紀から 10 世紀前半の文字資料群として出土品をまとめる。
→ 解読不能な墨書及びへら書きは指定候補から除外、文字資料群をまとめた。
- ② その他宗教関係資料として出土品をまとめる。
→ 置きカマド、耳皿、瓦、薬壺以外の壺・長頸瓶、三足鍋については指定候補から除外し、宗教関係資料をまとめた。
- ③ 上記①②については資料を絞り込む
→ 表 1 として指定候補資料を絞り込んだ。
絞り込んだ資料の内、代表的な資料を会議時に実見していただく。
- ④ 永吉台遺跡群の学史的な意義づけをする。
→ 永吉台遺跡群の学史的意義について、永吉台遺跡群の発掘調査年（1982（昭和 57）～1984（昭和 59）年）及び発掘調査刊行年（1985（昭和 60）年）と須田勉氏の論文（1985（昭和 60）年）、笹生衛氏の論文（1994（平成 6）年）等を踏まえてまとめた。

表1 永吉遺跡群出土の文字資料及び宗教関連資料一覽

No.	地区	出土遺構	遺物番号	時期(遺構)	出土位置	種別	器種	文字	記号	遺存状況	遺存率等	備考	袖ヶ浦市史記載 仏教関連遺物
1	西寺原	6号住居	48	10世紀第3四半期	一	須臾器	壺		「井」	口縁部欠損	1/2	頸部内面にへろ記号	
2		6号住居	62		床内	石製品	瓦類				完形	帝師ノ具、止め穴3箇所	
3		12号住居	1		竈内	土師器	杯(灯明皿)				完形	体部内面油煙付着	
4		14号住居	1		竈内	土師器	杯(燗器)				完形	体部に燗書	
5		17号住居	4		竈土中	土師器	杯(へろ器)	「長」			4/5	体部に燗書	
6		20号住居	12		竈土中	土師器	杯(燗器)	「万」			1/3	体部に燗書	
7		26号住居	1		ヒツト内	土師器	杯(燗器)	「主」			1/3	体部に燗書	
8		28号住居	4		床内	土師器	壺(へろ器)	「ハ」			2/3	底面にへろ記号	
9		30号住居	35	10世紀第3四半期	竈土中	石製品	温石?				1/4	底面にへろ器	
10		32号住居	12		竈土中	須臾器	温石?				不明	方形温石の可能性あり	
11		41号住居	13		竈土中	土師器	壺(へろ器)	「加」		底部	不明	底部外面にへろ器	
12		42号住居	11		竈土中	土師器	杯(へろ器)			底部	不明	底部外面にへろ記号	
13		45号住居	44	10世紀第2四半期	床内	土師器	杯(へろ器)			底部	不明	底部外面にへろ器	
14		46号住居	44	10世紀第2四半期	竈土中	須臾器	煎鉢(へろ器)	「日」?			3/4	煎鉢表面面にへろ器	
15		46号住居	2		ヒツト内	須臾器	煎鉢(へろ器)	「香夏(秋)冬」		底部、口縁部一部欠損	2/3	煎鉢表面面にへろ器	
16		52号住居	11	10世紀第2四半期	ヒツト内	須臾器	煎鉢(へろ器)				4/5	煎鉢表面面にへろ器	
17		61号住居	29		床内	土師器	壺(へろ器)				完形	井ノ字の蓋式並行期	
18		67号住居	1		竈土中	土師器	壺(へろ器)			底部		底部内面にへろ器	
19		68号住居	10	10世紀第4四半期	竈土中	土師器	壺(へろ器)			底部		底部内面にへろ記号	
20		68号住居	17		床内	土師器	壺(灯明皿)			底部		底部内面にへろ記号 おろし皿	
21		68号住居	19		床内	土師器	壺(灯明皿)			底部		体部内外面油煙付着	
22		68号住居	22		竈土中	土師器	壺(灯明皿)			底部		口縁部体部内外面油煙付着	
23		72号住居	8		床内	土師器	片口鉢(燗器)			底部		体部に燗書	
24		79号住居	3	10世紀第4四半期	竈土中	土師器	壺(へろ器)			底部		底部内面にへろ記号	
25		79号住居	11		竈土中	土師器	壺(燗器)					体部内面にも燗書、判断不能	
26		83号住居	4		竈土中	土師器	杯(燗器)					底部外面にへろ記号	
27		83号住居	8		竈土中	土師器	杯(燗器)					底部外面にへろ記号	
28		83号住居	9		竈土中	土師器	杯(燗器)					底部外面にへろ記号	
29		83号住居	32		竈土中	石製品	須臾器					底部外面にへろ記号	
30		87号住居	13	10世紀第2四半期	竈土中	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
31		92号住居	39	10世紀第2四半期	竈土中	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
32		93号住居	5	9世紀第3四半期~9世紀第4四半期	竈土中	土師器	壺(燗器)					体部内面にも燗書、判断不能	
33		93号住居	20		竈土中	土師器	杯(燗器)					底部外面にへろ記号	
34		93号住居	22		竈土中	土師器	杯(燗器)					底部外面にへろ記号	
35		93号住居	16		竈土中	土師器	杯(燗器)					底部外面にへろ記号	
36		96号住居	3		床内	土師器	壺(燗器)					底部外面にへろ記号	
37		96号住居	7		床内	土師器	壺(燗器)					底部外面にへろ記号	
38		96号住居	8		床内	土師器	壺(燗器)					底部外面にへろ記号	
39		101号住居	8		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
40		101号住居	10		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
41		108号住居	13	10世紀第2四半期	竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
42		109号住居	2		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
43		109号住居	7		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
44		110号住居	9		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
45		110号住居	10		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
46		116号住居	1		竈土中	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
47		116号住居	2		竈土中	土師器	壺(灯明皿)					底部内面にへろ記号	
48		116号住居	3		竈土中	土師器	壺(灯明皿)					底部内面にへろ記号	
49		116号住居	10		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
50		118号住居	24		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
51		121号住居	38		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面にへろ記号	
52		122号住居	11		床内	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
53		122号住居	12	10世紀第3四半期	竈土中	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
54		130号住居	15		竈土中	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
55		2号建物	1		P6	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
56		3号建物	3		P6	土師器	壺(へろ器)					底部内面にへろ記号	
57		16号土器焼成遺構	6		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部外面に燗書、1千1百0の腹心	
58		53号土器焼成遺構	21		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面に燗書	
59		26号土城	3		竈土中	土師器	壺(燗器)					底部内面に燗書	
60	遠寺原	2号住居	27	9世紀第2四半期~9世紀第3四半期	竈土中	須臾器	煎鉢					煎鉢にへろ器	
61		3号住居	5	9世紀第2四半期~9世紀第3四半期	竈土中	須臾器	煎鉢					煎鉢にへろ器	
62		3号住居	9		竈土中	須臾器	煎鉢					煎鉢にへろ器	
63		7号住居	6	9世紀第2四半期~9世紀第3四半期	床内	瓦器	瓦類					煎鉢にへろ器	
64		7号住居	7		床内	瓦器	瓦類					煎鉢にへろ器	
65		8号住居	11	9世紀第2四半期~9世紀第3四半期	ヒツト内	土師器	壺(燗器)					煎鉢にへろ器	
66		8号住居	14		竈土中	土師器	壺(燗器)					煎鉢にへろ器	
67		8号住居	15		床下	土師器	壺(燗器)					煎鉢にへろ器	
68		11号住居	1	9世紀第1四半期~9世紀第2四半期	竈土中	土師器	壺(灯明皿)					煎鉢にへろ器	
69		11号住居	29		床内	土師器	壺(燗器)					煎鉢にへろ器	

No.	地区	出土遺構	遺物番号	時期(遺構)	出土位置	種別	器種	文字	記号	遺存状況	遺存率等	備考	袖ヶ浦市史跡 私教関連遺物
70		12号住居		6,8世紀第4四半期~9世紀2四半期?	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[主]		底縁の一部	破片	底面内面に燻土	
71		16号住居		14,8世紀第3四半期	覆土中	須恵器	蓋(瓦用皿)			口縁部の一部欠損	4/5	つまみの貼り付け(欠損)、軽用破	
72		18号住居		9世紀第1四半期~9世紀第2四半期	覆土中	土師器	杯(灯明皿)	[土寺]		口縁部~体部の一部	1/6	口縁部油煙付着	
73		18号住居		9世紀第1四半期~9世紀第2四半期	覆土中	土師器	杯(燻土器)			口縁部~体部の一部	4/5	口縁部油煙付着	
74		18号住居		17~18	床面	土製品	瓦			瓦葺屋根部	破片	体部外面に燻土	
75		18号住居		19~22	床面	土製品	レンガ状土製品				破片	レンガ状土製品	
76		20号住居		19世紀第3四半期~9世紀第4四半期	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[山]			2/3	体部外面に燻土	
77		20号住居		19世紀第3四半期~9世紀第4四半期	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[山]			2/3	体部外面に燻土	
78		21号住居		19世紀第4四半期~10世紀第1四半期	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[山]			ほぼ完形	体部外面に燻土	
79		24号住居		2,10世紀第2四半期以降	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[山]			4/5	体部外面に燻土	
80		24号住居		9	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[山]			完形	体部外面に燻土	
81		26号住居		8世紀第4四半期~9世紀初頭	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[寺]	[十]	口縁部の一部欠損	1/4	底面内面に燻土	
82		26号住居		4	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[寺]			ほぼ完形	体部外面に燻土	
83		26号住居		5	覆土中	土師器	台付杯(灯明皿)	[寺]			完形	体部外面に燻土	
84		31号住居		8世紀第3四半期	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[万得]		底縁のみ	破片	口縁部油煙付着	
85		32号住居		20,10世紀第2四半期以降	覆土中	土製品	丸				完形	底面内面に燻土	
86		33号住居		19世紀第1四半期~9世紀第2四半期	覆土中	土師器	杯(灯明皿)	[田寺]?		口縁部~体部	1/6	口縁部外面に燻土	
87		33号住居		19	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[井]?		体部	破片	口縁部外面に燻土	
88		33号住居		20	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[井]?		口縁部	破片	口縁部外面に燻土	
89		33号住居		21	燻土中	土師器	血(燻土器)	[土]?		口縁部	破片	口縁部外面に燻土	
90		33号住居		25	覆土中	須恵器	杯(燻土器)	[土(土?)寺]		口縁部~体部	1/8	体部外面に燻土	
91		34号住居		8世紀第4四半期~9世紀初頭	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[山寺]			1/5	体部外面に燻土	
92		34号住居		4	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				完形	口縁部油煙付着	
93		34号住居		5	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				完形	口縁部油煙付着	
94		34号住居		6	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				4/5	口縁部油煙付着	
95		34号住居		7	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/3	口縁部油煙付着	
96		34号住居		8	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/2	口縁部油煙付着	
97		34号住居		9	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/5	口縁部油煙付着	
98		34号住居		10	床面	土師器	杯(灯明皿)				1/7	口縁部油煙付着	
99		34号住居		12	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土家]			1/8	体部外面に燻土	
100		34号住居		13	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土家]			1/8	体部外面に燻土	
101		34号住居		24	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[万得]			1/6	体部外面に燻土	
102		34号住居		27	覆土中	土師器	須恵器	[?]	[△]		破片	底面内面に燻土	
103		34号住居		30	覆土中	土師器	須恵器	[土]			1/3	底面内面に燻土	
104		34号住居		46	覆土中	須恵器	杯(燻土器)	[土]			破片	底面内面に燻土	
105		34号住居		48	覆土中	須恵器	杯(燻土器)	[土]			破片	底面内面に燻土	
106		34号住居		74	床面	土師器	須恵器	[土]			破片	底面内面に燻土	
107		35号住居		2,8世紀第4四半期~9世紀2四半期?	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/5	口縁部油煙付着	
108		35号住居		3	覆土中	土師器	杯(燻土器・灯明皿)	●寺]●は山か?			1/7	口縁部油煙付着	
109		35号住居		4	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/6	口縁部油煙付着	
110		35号住居		7	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/6	口縁部油煙付着	
111		35号住居		8	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				4/5	口縁部油煙付着	
112		35号住居		20	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/7	口縁部油煙付着	
113		35号住居		13	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[大]			破片	体部外面に燻土	
114		35号住居		16	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[井,土]			破片	体部外面に燻土	
115		35号住居		39	覆土中	須恵器	杯(灯明皿)	[家]?			1/3	口縁部体部内外面に油煙付着	
116		35号住居		45	床面	土師器	杯(燻土器)	[万得]			完形	底面内面に燻土	
117		36号住居		4,8世紀第4四半期~9世紀初頭	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土]			1/3	底面内面に燻土	
118		36号住居		5	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土]			1/3	底面内面に燻土	
119		36号住居		6	覆土中	土師器	杯(灯明皿)	[土]			1/3	口唇部体部内外面に油煙付着	
120		36号住居		12	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土]			1/3	底面内面に燻土	
121		36号住居		13	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土家]			1/6	体部外面に燻土	
122		36号住居		24	覆土中	須恵器	杯(燻土器)	[家]			ほぼ完形	底面内面に燻土	
123		36号住居		30	覆土中	須恵器	杯(燻土器)	[西]			不明	底面内面に燻土	
124		36号住居		37	覆土中	土製品	瓦			口縁部一部欠損	不明	底面内面に燻土	
125		39号住居		5,8世紀第4四半期~9世紀初頭	覆土中	土師器	杯(燻土器・灯明皿)	[土]●●は山か?			1/5	風字	
126		39号住居		6	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/3	体部外面に燻土	
127		39号住居		7	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				4/5	口縁部体部内外面に油煙付着	
128		39号住居		8	覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/3	口縁部体部内外面に油煙付着	
129		39号住居		12	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土]			1/3	口縁部体部内外面に油煙付着	
130		39号住居		21	覆土中	土師器	血(燻土器)	[万得]			ほぼ完形	体部外面に燻土	
131		39号住居		22	覆土中	土師器	杯(灯明皿)	[土]			完形	底面内面に燻土	
132		39号住居		26	覆土中	土師器	台付杯(灯明皿)	[土家]			4/5	口縁部体部内外面に油煙付着	
133		39号住居		31	覆土中	土師器	杯(燻土器)	[土家]			2/3	底面内面に燻土	
134		39号住居		33	燻土中	土師器	杯(燻土器)	[土家]			2/3	底面内面に燻土	
135		39号住居		34	燻土中	土師器	杯(燻土器)	[井]			1/3	底面内面に燻土	
136		39号住居		35	燻土中	土師器	杯(燻土器)	[家]			不明	底面内面に燻土	
137		39号住居		37	燻土中	土師器	杯(燻土器)	[土]			不明	底面内面に燻土	
138		39号住居		38	燻土中	土師器	杯(燻土器)	[土]			1/3	体部外面に燻土	

地区	No.	出土遺構	遺物番号	時期(遺構)	出土位置	種別	器種	文字	記号	遺存状況	遺存率等	備考	袖ヶ浦市史掲載 仏教関連遺物
	139	39号住居	441		覆土中	土師器	杯(属土器)				碎片	底部外面に属書	
	140	39号住居	49		覆土中	土師器	香炉蓋	判読不能「家」?			1/10	孔1カ所	○
	141	39号住居	63		覆土中	須恵器	杯(属土器)	「家土」			1/2	底部外面に属書	
	142	39号住居	80		覆土中	須恵器	須恵器				1/3	底部外面に属書	
	143	39号住居	84		覆土中	須恵器	須恵器				1/5	底部外面に属書	
	144	39号住居	88		覆土中	須恵器	須恵器				1/3	底部外面に属書	
	145	40号住居	419	9世紀第3四半期~9世紀第4四半期	覆土中	土師器	鉢	「井」			2/3	底部外面に属書	
	146	41号住居	719	9世紀第1四半期~9世紀第2四半期	覆土中	土師器	鉢				1/8	底部外面に属書	
	147	42号住居	218	8世紀第3四半期	覆土中	土師器	杯(灯明皿)	「●寺」●は西か?			3/4	底部外面に属書	○
	148	42号住居	4		覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/10	口縁~底部内面油煙付着	
	149	42号住居	11-12		覆土中	須恵器	須恵器				破片	底部外面に属書	
	150	43号住居	1	9世紀第1四半期~9世紀第2四半期	覆土中	土師器	杯(灯明皿)	「寺」			1/2	底部外面に属書	○
	151	43号住居	2		覆土中	土師器	杯(灯明皿)				1/7	口縁部外面に属書	○
	152	43号住居	15		覆土中	土師器	杯(灯明皿)				3/4	口縁部外面に属書	
	153	44号住居	3	8世紀第3四半期	覆土中	土師器	杯(属土器)	「土」			1/3	底部外面に属書	
	154	50号住居	3	9世紀第2四半期~9世紀第3四半期	覆土中	土師器	杯(属土器)	「家書依天」			4/5	底部外面に属書	
	155	50号住居	13		覆土中	土師器	杯(属土器)	「内」			1/10	底部外面に属書	
	156	15号建物	2		P4	土師器	杯(灯明皿)				1/8	口縁部内面油煙付着	○
	157	15号建物	3		P1	土師器	杯(灯明皿)				1/10	口縁部内面油煙付着	○
	158	15号建物	22		P4	須恵器	杯(属土器)	「家」			不明	底部外面に属書	
	159	1号土溝	1			土師器	杯(属土器)	「内」			不明	底部外面に属書	
	160	1号土溝	4			土師器	杯(属土器)	「内」			不明	底部外面に属書	
	161	3号土溝	1			土師器	杯(属土器)	「内」			不明	底部外面に属書	
	162	7号土溝	4			土師器	鉢				1/2	底部内面に属書	
	163	グリッド出土	1			土師器	鉢				1/10	底部内面に属書	○
	164	グリッド出土	4			土師器	香炉蓋				3/5	孔4カ所	○
	165	グリッド出土	6			土師器	杯(属土器)		1001	つまり部遺存	不明	底部外面に属書	○
						土師器	器種不明(属土器)	「内」			破片	口縁部に属書	

永吉台遺跡群の学史的意義について

永吉台遺跡群は1982(昭和57)～1984(昭和59)年にかけて発掘調査が実施され、旧石器、縄文、奈良・平安、中・近世の遺構・遺物が発見された。特に平安時代の内容が豊富で、遠寺原地区からは四面廂付建物を中心とする掘立柱建物群が発見され、一方西寺原地区では10世紀代の土師器焼成遺構が見つまっている。また、両地区から多量の墨書土器や宗教に関わる遺物が出土した。

本遺跡群の発掘調査報告書は1985(昭和60)年に刊行されたが、同年、須田勉氏により、「平安初期における村落内寺院の存在形態」が発表され、永吉台遺跡群の調査成果も踏まえ、それまでの千葉県内の発掘調査成果に基づき、9世紀代の村落内で営まれた寺院について、「村落内寺院」という名称を初めて提示して分析を試みた。本論文には、永吉台遺跡群発掘調査時の現地説明会資料が参考文献に掲載されるとともに、永吉台遺跡群の報告書刊行と同年に発表されていることから、永吉台遺跡群の調査成果が大きく影響しているものと考えられる。

なお、それまでの古代仏教や寺院に関する研究は、初期寺院、国分寺、半官半私の定額寺クラスの、ある程度伽藍を備えた寺院を対象に行われてきたが、永吉台遺跡群も含めた房総から発見される四面廂建物や数多くの仏教関連遺物は、考古学的な証拠により、9世紀代の在地に入り込んだ仏教について焦点を当てることを可能にしたことには大きな意義がある。

さらに、1990(平成2)年に、千葉県立房総風土記の丘で、シンポジウム「平安前期の村落とその仏教」が開催され、千葉県で顕著に認められる9世紀代の「村落内寺院」に焦点を当てて検討が行われた。

これらの成果を受け、1994(平成6)年に、笹生衛氏が「古代仏教信仰の一側面―房総における8・9世紀の事例を中心に―」を発表し、四面廂建物をはじめとする仏堂と思われる建物の分類を行うとともに、仏堂等建物の構成状況、立地遺跡の存続年代及び性格の2つの点から仏堂等が立地する遺跡の類型化を行った。分析の結果、仏堂・仏教施設については、四面廂建物→方形・内陣建物→側柱建物→仏堂なし、という階層が認められ、それぞれ、山林寺院→村寺→村堂→修行場、の性格を推定した。本論文は、これ以降発表される、「村落内寺院」に関わる論文やシンポジウム、展覧会などにおいて必ず参考文献とされるものである。

以上のことから、永吉台遺跡群は、9世紀代における集落への仏教の受容を考える上で欠くことのできない重要な遺跡である。

参考文献

須田 勉 1985「平安初期における村落内寺院の存在形態」『古代探叢Ⅱ』早稲田大学出版部

千葉県立房総風土記の丘 1991「シンポジウム平安前期の村落とその仏教<記録集>」『千葉県立房総風土記の丘年報14』

笹生 衛 1994「古代仏教信仰の一側面―8・9世紀の事例を中心に―」『古代文化46』財団法人古代学協会

議題（２） 指定文化財候補について（光福寺の仏像について）

令和４年１１月２４日に開催した令和４年度第３回文化財審議会において、「光福寺の仏像について」として、令和４年７月に実施した濱名委員による調査成果を説明し、指定に向けて進めるようにとのご意見をいただきました。

また、令和４年７月の調査において、千手観音菩薩立像が平安時代後期の制作とされましたが、県内の平安時代の仏像については、千葉県指定文化財レベルであり、千葉県文化財課に確認してもらうようにとのご意見もありました。

これらの意見を受けて、千葉県文化財課に対して、千葉県文化財保護審議会委員の彫刻の専門家に千手観音菩薩立像を実見してもらえないかメールで依頼をしましたが、千葉県文化財課から彫刻の専門家が来年度委嘱替えとなるので、来年度まで実見を待ってほしいと、電話で回答があり、資料調査の調整が取れていない状況です。

つきましては、濱名委員の調査成果を再度提示するとともに、千葉県指定文化財に指定されている仏像の件数及び平安時代に制作されたとする千手観音立像、妙見菩薩像を提示し、今後の指定への進め方についてご教示願うものです（別冊資料１参照）。

議題（３）令和６年度文化財保護事業（案）について

No.	事業名 (事業費：千円)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
1	文化財審議会関係費 (242千円)	市指定文化財の指定及び文化財の保存・活用に関して、教育委員会の諮問に応じて意見を具申するとともに必要に応じて調査研究活動を行います。	定例会４回	委員 ７人
2	総合的な文化財の保存・活用事業 (1,697千円)	貴重な文化財の保護と活用を図るため、指定文化財管理者に対しては、管理や修理に対し、補助金を交付します。また、市内から出土した貴重な出土品などの展示会や遺跡説明会を開催し、埋蔵文化財の重要性や価値を周知し、市民の興味関心を高め、文化財に対する理解を求めます。 鉄製品など腐朽しやすい出土品の保存処理を実施し、今後の公開活用に備えます。 ○文化財補助事業 指定文化財所有者・管理者に補助金を交付し、適切な維持管理を行う。 ○民俗・伝統芸能保護・継承事業 民俗芸能を継承する団体及び個人に対して支援などを行う。(市内の民俗芸能継承団体の発表を行う、袖ヶ浦の郷土芸能を開催予定) ○埋蔵文化財保存活用事業 劣化しやすい資料を適切に保存処理し、活用する。(鉄製品保存処理(雷塚遺跡鉄製品)) ○その他 全国史跡整備市町村協議会・千葉県史跡整備市町村協議会への参加	通年	
3	埋蔵文化財整理棟施設管理事業 (727千円)	埋蔵文化財保護にかかわる施設の維持管理に努めます。	通年	
4	埋蔵文化財調査事業 (20,138千円) 内訳 国庫補助事業 5,346千円 市単費事業 4,345千円 民間開発事業 10,447千円	市内に所在する遺跡について、各種開発行為に伴い、発掘調査を行い記録保存します。記録保存した遺跡は、発掘調査報告書として残していくとともに、市内の埋蔵文化財として公開します。 ○市内遺跡 確認調査・個人受託建設等に伴う本調査、整理報告書刊行 ○民間開発事業 整理・報告書刊行(寺野台遺跡、蔵波砦、大曾根台畑遺跡)、発掘調査未定 ○開発事業に伴う試掘	通年	

No.	事業名 (事業費：千円)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
5	山野貝塚保存活用 事業 (15,576 千円) 内訳 発掘調査関係費 2,187 千円 用地取得関係費 2,222 千円 環境整備関係費 6,160 千円 史跡整備関係費 4,254 千円 活用関係費 603 千円 その他旅費等 150 千円	国史跡山野貝塚について、史跡山野貝塚整備基本計画に基づき、発掘調査等により整備に必要な情報を蓄積するとともに、整備基本設計を進める。また、山野貝塚ボランティアとの協働による史跡ガイドツアーや環境整備の実施により、史跡の保存・活用を進展させる。 ○発掘調査、ボーリング調査 ○整備の基本設計検討 ○史跡の公有地化 ○イボキサゴ採取会等体験会の開催 ○ボランティア組織の運営 ○史跡の維持管理（草刈り）	通年	

議題（４）令和６年度文化財審議会日程の調整について

令和６年度の文化財審議会の開催候補日を以下のとおり挙げますので、日程の調整についてお願いいたします。

日 時	内 容	場 所
5月16日(木) または 5月9日(木) 午後1時30分 ～	報告 (1) 令和5年度文化財保護事業の報告について 議題 (1) 令和6年度文化財保護事業の方針について (2) 令和6年度文化財審議会の日程について (3) 袖ヶ浦市指定文化財候補について	5月16日 袖ヶ浦市郷土博物館 5月9日 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階小会議室
8月8日(木) 午後1時30分 ～	議題案 (1) 袖ヶ浦市指定文化財候補について	袖ヶ浦市役所 北庁舎3階災害対策室
11月7日(木) または 11月28日(木) 午後1時30分 ～	議題案 (1) 袖ヶ浦市指定文化財候補について	11月7日 11月16日 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階災害対策室
2月13日(木) 午後1時30分 ～	議題案 (1) 令和7年度事業の方向性について (2) 袖ヶ浦市指定文化財候補について	北庁舎3階災害対策室

報告（１）市内民俗行事について

ここ数年コロナ禍で中止または実施内容の簡略化がされてきた正月の年中行事が実施またはコロナ禍以前の内容に戻って実施されたため報告するものです。

飽富神社筒粥神事

令和6年1月14日深夜～1月15日未明

コロナ禍で実施されていなかった、若者たちの禊が再開。

昨年新たに指定した、唯一社頭年中行事帳に記載された内容に基づき、一部改変を加えられながら実施。

午後10時頃 社務所にて御饌・幣物・納受の儀が執り行われる。

午前0時頃 若者たちによる禊。

白装束に着替えたのち、きりもみ式による火起こしを行い、20分程で発火となった。その後、30分程葦の束を鍋で煮込んだ。

午前1時過ぎ 拝殿で式典後、葦筒を裂き、粥の量を判定。

結果は69分

全体としては平年並み、稲は8～9分であったことから、豊作が見込まれる。

午前2時頃 神事終了



御饌・幣物・納受の儀



禊の様子



粥を煮込む様子



葦筒を裂き、判定の様子

国勝神社筒粥神事

令和6年1月14日深夜～1月15日早朝

飽富神社の筒粥神事と同時刻に実施。

飽富神社のように家によって役割が決まっているということではなく、宮司が主体となって実施。葦筒は実施直前に作成する。葦筒は粥の中に縦入れ、数時間たった後に筒の中に入り込んだ粥の量で、作物の豊凶を占う。

- 午後10時30分頃 葦筒製作
- 午後11時頃 神事開始
- 午後12時頃 火起こし
- 午前0時30分頃 粥作成
- 午前1時30分頃 葦筒を粥に投入
- 午前3時30分頃 葦筒を取り出し、判定
- 午前4時頃 神事終了



葦筒の製作の様子



火起こしの様子



筒を粥に投入する様子



葦筒を割り、判定の様子

久保田八幡神社湯立神事

令和6年1月14日

コロナ禍の影響により、一般の参加者を入れての実施は4年ぶり。

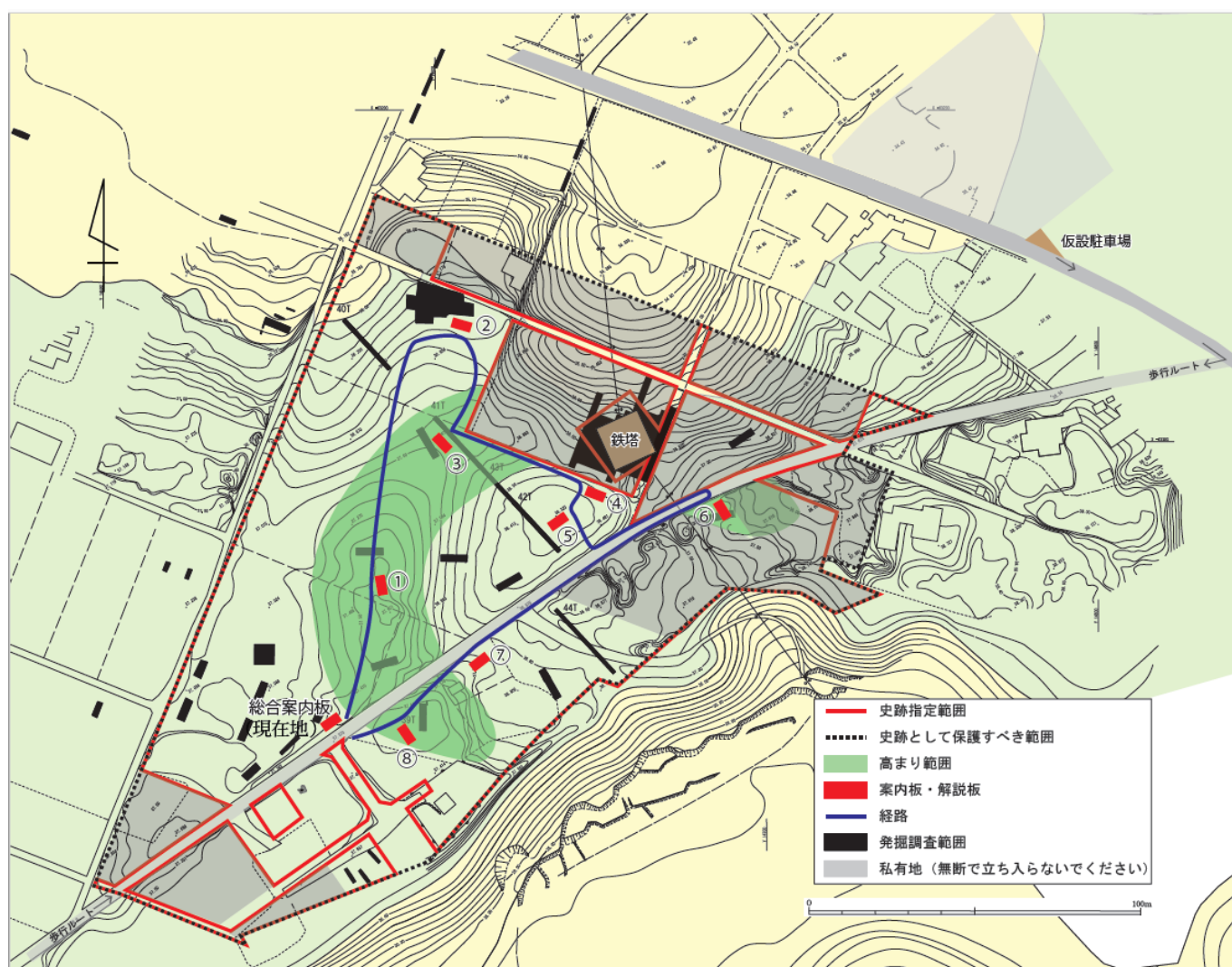


報告（２）史跡山野貝塚簡易整備及び見学会の実施について

史跡山野貝塚の整備について、これまで史跡現地に案内板が1つしかなく、史跡を訪問してもその内容が把握できませんでした。令和5年8月に策定しました「史跡山野貝塚整備基本計画」に基づき、今後の整備の参考とすることも兼ねて、令和6年2月に解説板や経路表示等の簡易整備を実施しました。

また、これを受けて、2月17日に山野貝塚の現地見学会を実施します。今回は、郷土博物館から山野貝塚まで市のバスで移動し、新たに設置した解説板などを利用して山野貝塚の説明をした後に、山野貝塚ボランティアによる解説を聞きながら、山野貝塚から郷土博物館までを歩くという内容で実施します。

ボランティアガイドについては、ボランティア自身で解説する内容や解説時に掲示するパネル等を製作しました。今回はその資料を用いてガイドを実施します。



山野貝塚簡易整備全体図



総合案内板



総合案内板からの誘導



個別解説板設置状況



個別解説板



経路表示と個別解説板



注意看板と誘導標識



仮設駐車場案内板設置状況



仮設駐車場案内板

別冊資料 1

議題（2）指定文化財候補について （光福寺の仏像）

目 次

千葉県袖ヶ浦市光福寺仏像調査調書（光福 01、光福 02）

千手観音菩薩立像（光福 01）・・・・・・・・・・・・・ 1

妙見菩薩立像（光福 02）・・・・・・・・・・・・・ 19

千葉県指定有形文化財（彫刻）一覧及び平安時代の千手観音立像、妙見菩薩像

表 1 千葉県指定有形文化財（彫刻）・・・・・・・・・・・・・ 35

千葉県における平安時代の千手観音立像（1）・・・・・・・・ 39

千葉県における平安時代の千手観音立像（2）、妙見菩薩像
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

像名：千手観音菩薩立像 1体 報告書No.32-7

所在地：袖ヶ浦市三箇 2010 光福寺	TEL 0438-74-8181
住職名：佐藤 照方 師	指定等：無し
年代：平安時代後期	作者：不明
材質：木造 古色 彫眼	伝来：本堂右脇壇に安置。岩崎寺より移座されたとされる。
銘文等：台座裏に昭和 19 年の修理銘。	構造：一木造
実査：濱名、久保、京極、高橋	調査日：令和 4 年 7 月 20 日
像高：145.7	髪際高：127.8
耳張：16.8	面長：14.0
面幅：14.4	面奥：20.5
胸奥：18.0 (中央)	腹奥：24.1
肘張：43.2 (真手) 62.6 (最大張)	裾張：32.1

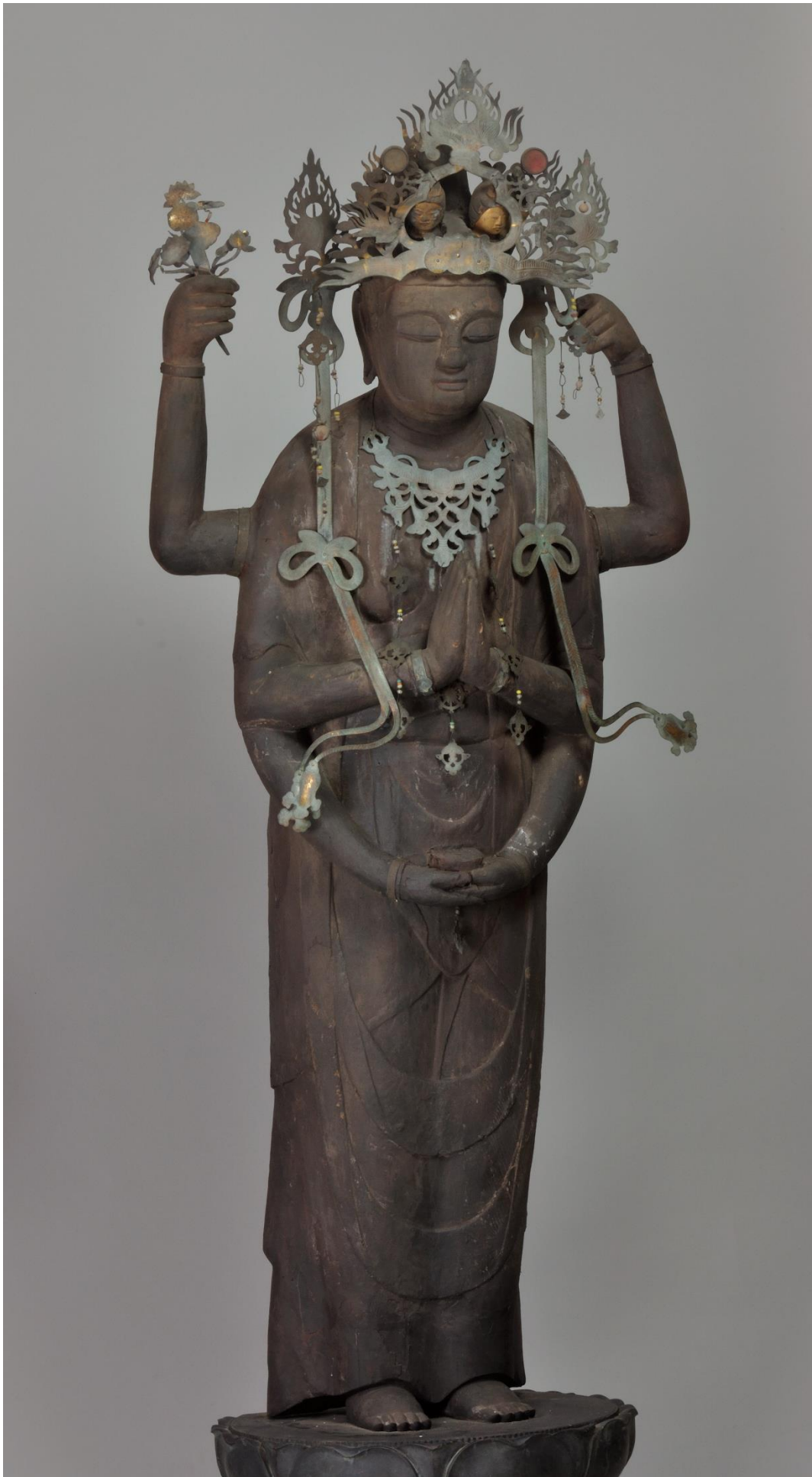
備考・所見

形状
<p>頭に宝髻（比較的低い垂髻）を結う。天冠台（列弁文）彫出。天冠台上に頭上面を一列に現す（四面現存、加えて柄穴が六個遺る）天冠前飾（簪、冠繪付き）を着用する。天冠台下地髪は疎らに毛筋を彫る。白毫相を現す。面部温顔。耳朶環状。首に三道相を現す。</p> <p>胸飾を装着。上半身には条帛を掛け回し、肩より天衣を掛ける。天衣は左右肘の内側を通り、膝前に上下二段に掛かる。真手は鳩尾高で合掌（合掌手）、第二手は真手の臂より分かれ、正面下腹部で掌を重ね、持物（宝鉢）を執る（宝鉢手）。第三手は両腕上腕部より出て臂を曲げ、掌を挙げて持物を執る（左持物亡失・右蓮華）。真手・第二手は腕釧、第三手は腕釧、臂釧を着用。下半身には裙を着用。裙は左を前に中央で合わせ、上端を一段折り返す。裸足で台座上に直立する。台座は返花・仰蓮よりなる。光背は円光背。</p>
品質・構造
<p>頭体幹部を豎一材（材不明檜カ）より彫出、内刳は無いものと思われる。上半身背面に別材（横三材カ）を矧ぎ寄せる（後補、当初の上半身背面は脇手が付随していたものと思われる）。真手・第二手は本体と同材より彫成。真手は手首先のみ別材製。第二手は前端を別材製とする。第三手は別材製で、左右とも臂先、手首先はさらに別材製と思われる。装身具は金銅製、瓔珞にはビーズを交える。下半身は背面に豎二材（杉材）を矧ぎ寄せている。前面は膝下に複数材（五材カ）を寄せていて、足もその材より彫成している。両足先、両足柄別材製。本体は全体に麻布貼りし、古色塗りとしている。台座・光背は寄木造。</p>
状態
<p>欠失部：白毫珠、脇手、頭上面六面（さらに頂上仏面一面も失っているものと思われる）、脇手、天衣遊離部。</p> <p>後補部：頭上面四面、鼻先、両耳朶、装身具、体幹部背面、真手手首先、第二手前端、第三手、下半身下端前面、両足、両足柄。麻布貼り、古色塗り。台座・光背。</p>
備考と考察
<p>かつて岩崎寺の持仏であったと伝えられる。『袖ヶ浦市の仏像・仏具』では不空羼索観音立像とされているが、頭上面を十（あるいは十一）持つこと、さらに第二手が宝鉢手となることから、千手観音像が脇手を失ったものと見なすことができる（なお、岩崎寺の『什物改帳』（文政 6 年 1859）では当像は「本尊十一面観音像」と記されている）。一木造で内刳を持たない古様な構造、衣文線の浅く温雅な彫法から、作期は平安時代後期と考えられる。比較的厚みのある体軀、彫の深い目鼻立ちは古様だが、これは上総の平安時代後期の仏像には多く見られる特徴である。</p> <p>岩崎寺は三箇に所在した光福寺の門徒寺であり、昭和 30 年 4 月に光福寺に合併されたとされる。台座天板裏の墨書銘は昭和 19 年 12 月 8 日のもので修理銘であるが、像前面下端や足、台座光背の補作はこの時のことと思われる。修復事業の主催者は岩崎寺第 64 世の寛舜師で、仏師は「浅草 真野辰三郎」が起用されている。当時の光福寺の住職は 55 世の義寛師と思われ、「寛」字を通字とした同じ法系の僧と推定される。その際、岩崎寺の方が世代数が多いことは注目すべきである。</p> <p>県内の平安期千手観音像は少なく、私見の及ぶ限りでは、いすみ市善応寺、南房総市真野寺、館山市那古寺、木更津市間暗寺に所在するのみであり、間暗寺像以外は県・市の指定文化財となつて</p>

いる。善心寺像（県指定）は像高 160.5 cm、真野寺像（県指定）は同 172.5 cm で当像より一回り大きいが、頭体幹部を一木より彫成し、内刳も持たない構造など共通点は少なく無い。那古寺像（市指定）は像高 149.0 cm と当像とほぼ同規模である。一木造だが粗く内刳った後、背面に別材を矧ぎ寄せるとされるもので、構造は比較的当像に近い。一方、間暗寺像は像高 111.3 cm、当像と同じ榧材の一木造だが、割首を行い、さらに後頭部を割って内刳を施すなどやや手の込んだ構造となっているが、それは後世の仕業の可能性もある。当像はこれらと比較して同程度には当初部分を残している。



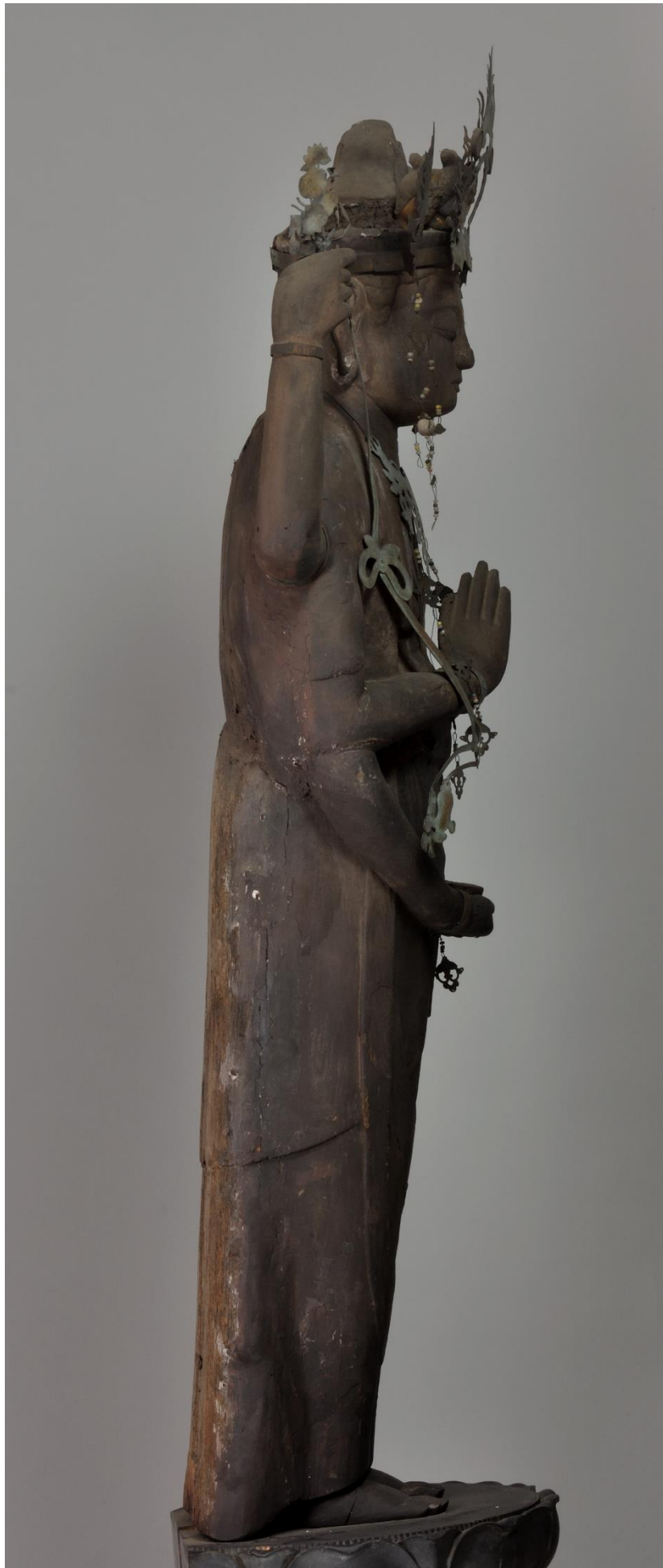
千手觀音菩薩立像 (光福 01) 正面



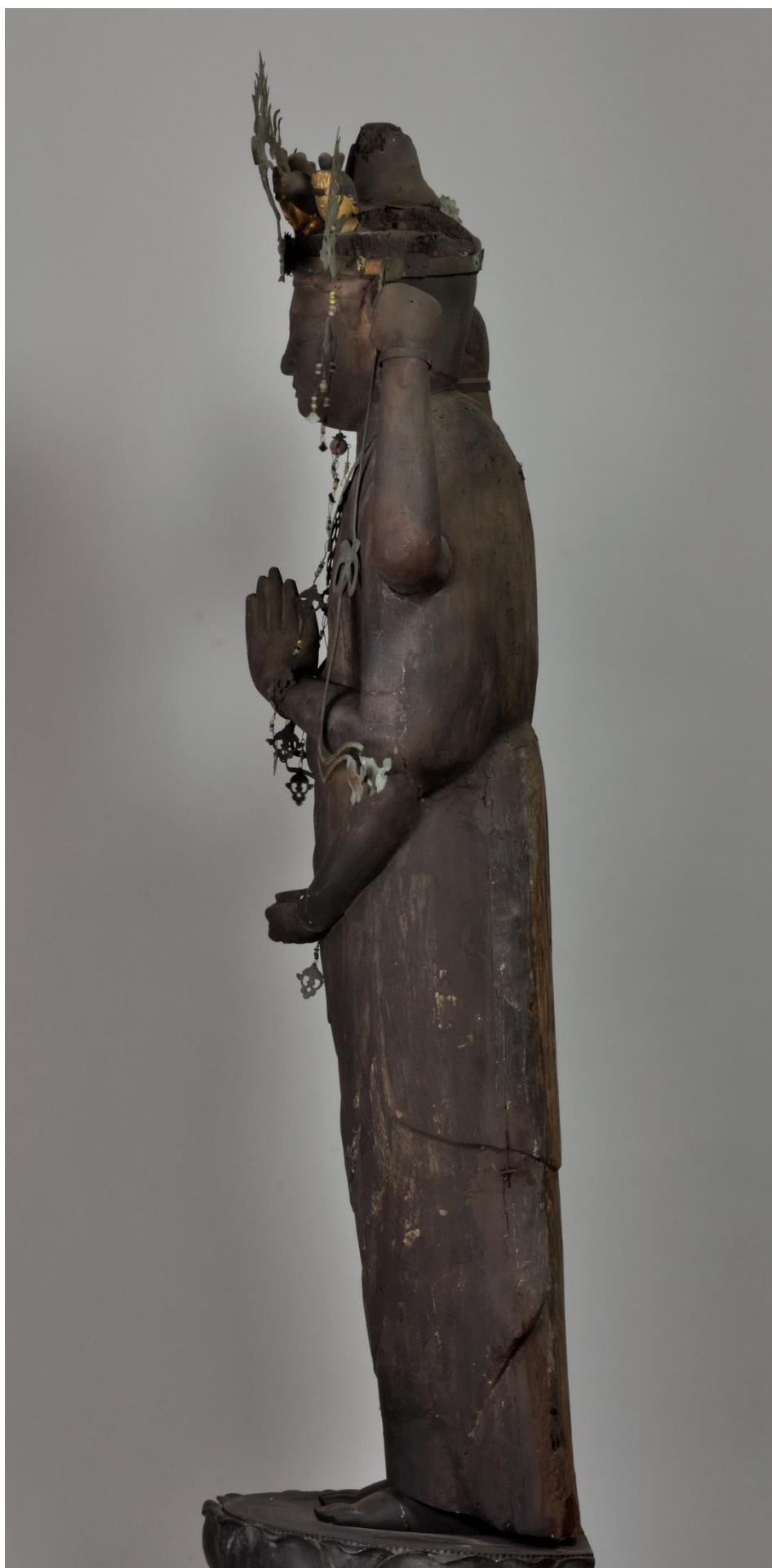
千手観音菩薩立像（光福 01）右斜



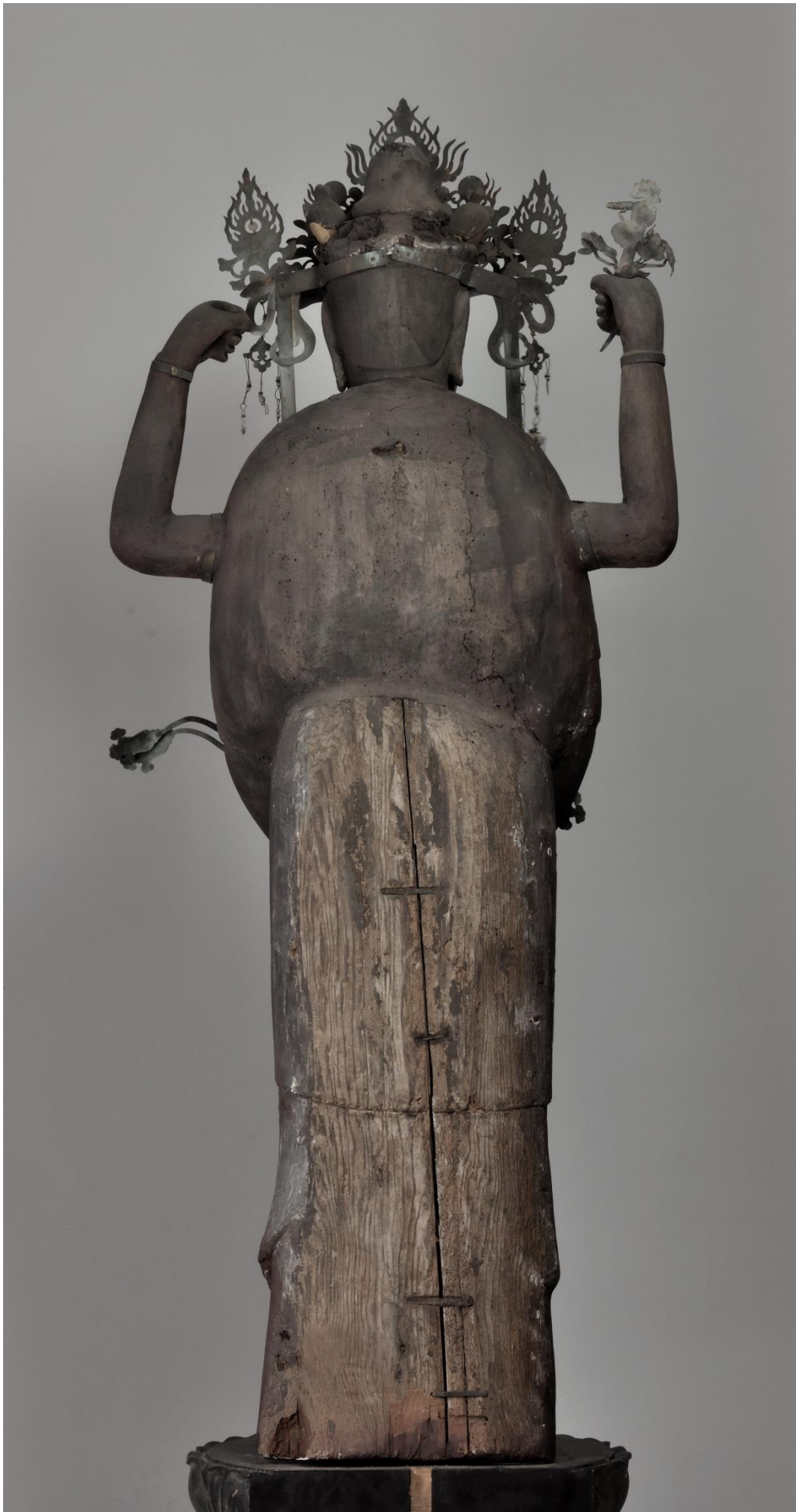
千手觀音菩薩立像（光福 01）左斜



千手觀音菩薩立像（光福 01）右側面



千手觀音菩薩立像（光福 01）左側面



千手觀音菩薩立像（光福 01）背面



千手觀音菩薩立像（光福 01）底



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭頂



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部正面



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部右斜



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部左斜



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部左側面



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部右側面



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部左斜後



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部右斜後



千手觀音菩薩立像（光福 01）頭部背面

像名： 光福 02 妙見菩薩立像 1 軀 報告書No.32-6

所在地：袖ヶ浦市三箇 2010 光福寺	TEL 0438-74-8181
住職名：佐藤 照方 師	指定等：無し
年代：南北朝時代	作者：不明
材質：木造 彩色 彫眼	伝来：本堂右脇壇に安置。
銘文等：左足柄に墨書銘。	構造：一木造
実査：濱名、久保、京極、高橋	調査日：令和 4 年 7 月 20 日
像高：39.2	髮際高：
耳張：6.3	面長：5.9
面幅：5.3	面奥：7.8
胸奥：8.6	腹奥：9.7
肘張：	裾張：14.1
足柄出：左 2.5 右 2.6	像底からの刎上：3.0

備考・所見

形状
<p>頭髮は中央で分け後ろに流す披髮（背後は背中の中程まで）。白毫相を現さない。眉根を寄せ、目尻を吊上げる。口は軽く閉じる。耳朵不貫。首に三道相を現さない。</p> <p>皮鎧（襟甲、肩甲、胸甲、表甲、下甲、背甲、前盾、脚甲）を着用、鳩尾高と腹高に帯を巻いて緊縛。上の帯は中央に吊り紐を持つ、左右は斜めに下がって両脇で腰帯と一体化する。腹帯には獅嚙を現す。上半身皮鎧の下の着衣不明。天衣を腰帯に絡める。下半身には袴と裙を着用。袴は膝下で足結する。沓を履く。両手亡失のため印相不明。左足をわずかに前に出して立つ。</p>
品質・構造
<p>頭体幹部を堅一材（檜材）より両足柄まで彫出、内刎は無い。両肩先別材製、雇柄（丸柄）にて接合する。彩色仕上。</p>
状態
<p>欠失部：両肩先、右足先内側（足柄も一部欠失）。左目上に虫食い穴が見られる。台座・光背亡失。 後補部：表面彩色。</p>
備考と考察
<p>『袖ヶ浦市の仏像・仏具』では天部立像とされているが、革鎧を着用し頭髮を披髮とすることから妙見菩薩像と見なすことができる。その上、古記録によれば、当寺には門徒寺として三箇字荒久に妙見寺があり、さらに境内にも妙見堂（宮）が所在し、現在でも寺紋を九曜文とするなど妙見信仰が所在したことは明らかである。</p> <p>檜の良材が用いられ、横に張り出した裙先端まで一材から彫成するなど贅沢な木取がされている。胸甲の菊座形の飾りや獅嚙、脚部の足結なども丁寧に鏤刻される入念の制作である。面貌にも精彩がある。体軀にはたっぷりした厚みがあり、正面観でやや寸胴な印象もあるが、側面観では抑揚もあり、全体のバランスは取れている。頭部がやや過大なのは千葉氏の伝承で妙見菩薩が 12～3 才の童子として示現したことを受けたものと考えられる。古様な一木造りとし、目を彫眼としたのも神像を意識した可能性がある。裙の処理にやや煩瑣なところが見られることから、作期は 14 世紀頃と推定することができる。</p> <p>当寺には現在もう一体の妙見菩薩立像（以下光福 03）が伝来していて、この二体がどのような関係であるかは不明であるが、光福 03 が像高 27.9 cm と小像であることから、こちらが当寺境内の妙見堂（宮）に安置され、当像は妙見寺の本尊であったと見なすのが穏当であろうか。</p> <p>左足柄外側の墨書銘は「泰心不口」と読める。造像時の銘と思われるが意味不明である。</p> <p>鎌倉時代後期、小櫃川中流域を横田氏など千葉氏化した角田氏一族が支配したことは先学の指摘するところ（野口実「中世東国武家社会における苗字の継承と再生産」『鎌倉』83号）、『袖ヶ浦市史』によると市内にはかつて妙見信仰に関連した社寺が 15 ヶ所所在したことが判明している。これらの全てが中世に遡る創建か否かは判然としないが、当像などはそうした中世の妙見信仰の遺産と見なすことができる。</p>

袖ヶ浦市内の妙見信仰関係社寺（含む廃寺）

No.	社寺名	現主祭神	祭神像	所在地	備考
1	神明神社	天御中主命		今井 2157	
2	大竹神社	天御中主命		大竹 496	明応 2 年の棟札より、日蓮宗本泰寺に属したことが分かる。明応 2 (1493) 年建立の妙見社であったとの伝承有り。
3	横田神社	伊邪那美命		横田 2470	横田妙見と通称される妙見社、千葉秀胤創建との伝承有り。
4	台神社	天御中主命	妙見木像	上泉 822	
5	阿部神社	天御中主命	石造妙見菩薩像	阿部 19	写真有り、延宝六年造像。別当真言宗寺清浄院。真里谷武田氏の家臣阿部重常勧請の伝承あり。
6	御中主神社	大己貴命	妙見神像がご神体として祀られている。	三ツ作 1843	
7	大和田神社	天御中主命	妙見神と考えられる亀に乗った神像	上泉 542	宝永元 (1704) 年創建とされる。
8	宮田神社	天御中主命	亀の背に乗る木製神像	下宮田 93	妙見宮、阿部村清浄院の支配を受けた。宝永 6 (1709) 年創建と伝えられる。
9	野里神社	天御中主命	二匹の亀の上立つ妙見像	野里 742	文和年中 (1352~56) 鑄造の鰐口がかつて所在。
10	光福寺			三箇	真言宗、境内に妙見宮、稻荷社を祀っていた。
11	妙見寺			三箇	光福寺末門徒寺
12	玉蔵院			三ツ作	真言宗延命寺末、妙見社、八幡社、大宮大明神を支配。
13	常福院			上泉	真言宗延命寺末、妙見社別当。
14	光明寺			川原井	真言宗光福寺末、山号は妙見山、天曆元 (947) 年創建、文亀元 (1501) 年再興。
15	妙見寺			野里	真言宗延命寺末、本尊薬師。明治に廃寺となる。



妙見菩薩立像（光福 02）正面



妙見菩薩立像（光福 02）右斜



妙見菩薩立像（光福 02）左斜



妙見菩薩立像（光福 02）右側面



妙見菩薩立像（光福 02）左側面



妙見菩薩立像（光福 02）背面



妙見菩薩立像（光福 02）頭頂



妙見菩薩立像（光福 02）底



妙見菩薩立像（光福 02）頭部正面



妙見菩薩立像（光福 02）頭部左斜



妙見菩薩立像（光福 02）頭部右斜



妙見菩薩立像（光福 02）頭部右側面



妙見菩薩立像（光福 02）頭部左側面



妙見菩薩立像（光福 02）頭部背面



左足柄外側の墨書銘（赤外線）



左足柄外側の墨書銘（赤外線）（接写）

表1 千葉県指定有形文化財（彫刻）

（追）：追加指定、（再）：再指定

No.	名 称	員数	制作年代	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	銅造阿弥陀如来立像	1 軀	鎌倉	木更津市下宮田 465 (木更津市太田 2-16-2)	木野根沢地区 (木更津市郷土博物館金のすず)	S29.3.31 (再)S31.7.13
2	木造薬師如来立像	1 軀	平安	富津市湊 219	(宗)東明寺	S29.3.31 (再)S31.7.13
3	木造薬師如来立像	1 軀	平安	横芝光町宮川 4625	(宗)薬王院	S29.3.31 (再)S31.7.13
4	木造毘沙門天及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	印西市松崎 396	(宗)多聞院	S29.3.31 (再)S31.7.13
5	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	横芝光町小川台 888	(宗)隆台寺	S29.3.31 (再)S31.7.13
6	木造薬師如来立像	1 軀	平安	木更津市桜井 1450-1	(宗)東光院	S30.12.15
7	木造虚空蔵菩薩坐像	1 軀	鎌倉 ※平安後期から室町 町の節あり	大多喜町泉水 201	(宗)大山祇神社	S30.12.15
8	木造馬頭観世音菩薩立像	1 軀	平安	大多喜町紺屋 84	紺屋区	S30.12.15
9	木造延命地藏菩薩坐像	1 軀	平安末～鎌倉初	印西市和泉 971	(宗)泉倉寺	S30.12.15
10	羅龍王面、納曽利面	3 面	鎌倉	香取市大戸 521	(宗)大戸神社	S30.12.15
11	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	横芝光町木戸 1608-1	(宗)観音院	S33.4.23
12	木造軍荼利明王立像	1 軀	平安	一宮町東浪見 3446	(宗)東浪見寺	S33.4.23
13	木造蔵王権現三尊立像	3 軀	鎌倉	船橋市前原東 5-43	(宗)御嶽神社	S33.4.23
14	木造十一面観世音菩薩立像	1 軀	鎌倉	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
15	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	香取市一之分目 1008	(宗)善雄寺	S33.4.23
16	木造地藏菩薩坐像	1 軀	江戸	市原市山口 270-1	山口区	S33.4.23
17	木造聖観世音菩薩立像	1 軀	平安	市原市引田 94	(宗)蓮蔵院	S33.4.23
18	銅造薬師如来立像	1 軀	鎌倉	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
19	銅造阿弥陀如来立像	1 軀	鎌倉	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
20	銅造十一面観世音菩薩立像	1 軀	鎌倉	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
21	銅造観世音菩薩立像	1 軀	鎌倉	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
22	木造十一面観音立像	1 軀	鎌倉	いすみ市鴨根 1270	(宗)清水寺	S35.6.3
23	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	木更津市請西 982	(宗)長楽寺	S35.6.3
24	木造釈迦如来立像 附 木造舍利塔 1 基	1 軀	鎌倉	八千代市村上 1530	(宗)正覚院	S35.6.3
25	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	南北朝～室町	鴨川市天面 163-1	(宗)西徳寺	S35.6.3
26	木造聖観音立像	1 軀	平安	市原市風戸 81	(宗)日光寺	S37.5.1
27	木造十一面観音立像	1 軀	鎌倉	南房総市府中 687	(宗)寶珠院	S39.4.28
28	木造釈迦如来立像 附 紙本墨書納入文書一括	1 軀	鎌倉	茂原市三ヶ谷 1361	(宗)永興寺	S39.4.28 (追)S56.3.13
29	木造薬師如来坐像及び両脇侍立像 附 神将立像 2 軀	3 軀	鎌倉	市原市皆吉 6	(宗)橘禅寺	S40.4.27

No.	名 称	員数	制作年代	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
30	木造金剛力士立像	2 軀	鎌倉	市原市皆吉 6	(宗)橋禪寺	S40.4.27
31	鉄造仏頭	1 軀	鎌倉	いすみ市山田大門台 4047	山田四区	S41.5.20
32	木造伝聖観音立像	1 軀	平安	旭市溝原 715	(宗)東栄寺	S41.5.20
33	木造薬師如来坐像	1 軀	鎌倉	印西市平賀 2146 (印西市岩戸 1742)	(宗)来福寺 (印西市立印旛歴史民俗資料館)	S42.3.7
34	木造慈恵大師坐像	1 軀	室町	長南町長南 969-1	(宗)長福寿寺	S42.3.7
35	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	いすみ市荻原 2136	(宗)行元寺	S42.12.22
36	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	香取市府馬 2927	(宗)修徳院	S42.12.22
37	木造不動明王坐像及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	鴨川市平塚 1718	(宗)高蔵神社	S45.1.30
38	木造地藏菩薩坐像	1 軀	南北朝～室町	鴨川市大幡 854	(宗)竜江寺	S45.1.30
39	木造十一面観音立像	1 軀	鎌倉	千葉市花見川区花島町 60	(宗)天福寺	S45.4.17
40	木造薬師如来坐像	1 軀	平安後期～ 鎌倉初	いすみ市下布施 757	(宗)長福寺	S47.9.29
41	木造菩薩面	4 面	鎌倉	君津市浜子 145-1 (君津市久留里字内山)	(宗)建曆寺 (君津市立久留里城址資料館)	S47.9.29
42	木造大日如来坐像	1 軀	平安	柏市松ヶ崎 1112	(宗)覚王寺	S50.3.28
43	木造不動明王立像 木造毘沙門天立像	1 軀 2 軀	平安	睦沢町妙楽寺 500	(宗)妙楽寺	S50.3.28
44	木造伝親鸞聖人坐像	1 軀	鎌倉	野田市中戸 379	(宗)常敬寺	S52.3.8
45	木造伝妙見菩薩倚像	1 軀	鎌倉	多古町多古 2550	(宗)妙光寺	S52.3.8
46	木造釈迦涅槃像	1 軀	鎌倉?	匝瑳市八日市場イ - 2820-1	(宗)下出羽区	S52.3.8
47	木造伝牛頭天王立像	1 軀	平安	長柄町刑部 216	(宗)月川区	S52.3.8
48	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	野田市中戸 379	(宗)常敬寺	S53.2.28
49	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	富津市上 530	(宗)道場寺	S53.2.28
50	木造虚空蔵菩薩坐像	1 軀	鎌倉	富津市岩坂 242-2	湊第七区	S54.3.2
51	木造四天王立像 木造阿難・迦葉立像	4 軀 2 軀	鎌倉	山武市松ヶ谷イ -2058-1	(宗)勝覚寺	S54.3.2
52	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	山武市真行寺 329 (山武市殿台 392)	(宗)日吉神社 (山武市立歴史民俗資料館)	S55.2.22
53	銅造釈迦如来及び両脇侍坐像	3 軀	鎌倉	富津市篠部 937	(宗)萬福寺	S55.2.22
54	木造釈迦如来坐像	1 軀	鎌倉末～室町初	山武市川崎 108	(宗)宝聚寺	S55.2.22
55	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	酒々井町上本佐倉 206	(宗)清光寺	S56.3.13
56	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	成田市大竹 765	(宗)円光寺	S57.4.6
57	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	茂原市中善寺 644	(宗)行徳寺	S57.4.6

No.	名 称	員数	制作年代	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
58	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	鎌倉	横芝光町篠本 475	(宗)新善光寺	S57.4.6
59	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	館山市那古 1125	(宗)那古寺	S59.2.24
60	木造伝七仏薬師坐像	7 軀	中 尊 : 鎌倉? 菩薩 : 平安	千葉市緑区平山町 278	(宗)東光院	S60.3.8
61	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	千葉市緑区富岡町 209	(宗)長徳寺	S60.3.8
62	木造虚空蔵菩薩立像	1 軀	室町	君津市蔵王 691	(宗)円盛院	S61.2.28
63	木造如来形坐像	1 軀	平安	館山市大神宮 704 (館山市館山 351-2)	(宗)千祥寺 (館山市立博物館)	S61.2.28
64	木造十一面観音立像	1 軀	平安	いすみ市小又井 195	小又井区	S61.2.28
65	木造薬師如来坐像及び両脇侍立像	3 軀	平安後期 (12世紀後半)	市原市上高根 1095	(宗)称礼寺	S62.2.27
66	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安後期 (12世紀後半)	酒々井町上岩橋 1664	(宗)長福寺	S62.2.27
67	木造持国天・多聞天立像	2 軀	持国天 : 平安後期 (12世紀後半) 多聞天 : 鎌倉	酒々井町上岩橋 1664	(宗)長福寺	S62.2.27
68	木造十一面観音立像	1 軀	平安	神崎町並木 642	(宗)神宮寺	S63.3.30
69	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	柏市増尾 1344-1	(宗)萬福寺	H1.3.10
70	木造薬師如来立像	1 軀	鎌倉	銚子市岡野台町 2-473	(宗)等覚寺	H1.3.10
71	木造薬師如来立像	1 軀	鎌倉	銚子市岡野台町 2-473	(宗)等覚寺	H1.3.10
72	木造菩薩立像	1 軀	鎌倉	銚子市岡野台町 2-473	(宗)等覚寺	H1.3.10
73	銅造釈迦涅槃像	1 軀	江戸	いすみ市万木 133	(宗)海雄寺	H2.3.16
74	木造阿弥陀如来立像	1 軀	平安	いすみ市荻原 2136	(宗)行元寺	H2.3.16
75	木造聖観世音菩薩坐像	1 軀	鎌倉	柏市柳戸 612	(宗)弘誓院	H3.2.15
76	木造金剛力士立像	2 軀	鎌倉	印西市滝 1009	(宗)瀧水寺	H3.2.15
77	木造僧形坐像	1 軀	室町	勝浦市大森 935 (大多喜町大多喜 481)	(宗)応徳寺 (県立中央博物館 大多喜城分館)	H3.2.15
78	木造地藏菩薩立像	1 軀	鎌倉	勝浦市大森 935 (大多喜町大多喜 481)	(宗)応徳寺 (県立中央博物館 大多喜城分館)	H3.2.15
79	木造釈迦如来及び両脇侍坐像	3 軀	室町	大多喜町田丁 232	(宗)円照寺	H3.2.15
80	木造薬師如来坐像	1 軀	鎌倉	成田市船形 219 - 1	(宗)薬師寺	H4.2.28
81	木造千手観音立像 附 木造行道面 1 面	1 軀	平安	南房総市久保 587	(宗)真野寺	H4.2.28
82	木造 二十八部衆立像 風神・雷神像	25 軀	鎌倉	南房総市久保 587	(宗)真野寺	H4.2.28
83	木造大黒天立像	1 軀	鎌倉	南房総市久保 587	(宗)真野寺	H4.2.28
84	木造千手観音坐像	1 軀	鎌倉	南房総市石堂 302	(宗)石堂寺	H4.2.28

No.	名 称	員数	制作年代	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
85	木造五智如来坐像	5 軀	平安	船橋市西船 3-3-4	(宗)正延寺	H5.2.26
86	木造阿弥陀如来及び両脇侍像	3 軀	平安末～鎌倉初	成田市冬父 86	(宗)迎接寺	H5.2.26
87	銅造十一面観音立像	1 軀	鎌倉	印西市竹袋 157	(宗)三宝院	H6.2.22
88	木造不動明王坐像	1 軀	平安	睦沢町上之郷 539 (睦沢町上之郷 1654-1)	(宗)長昌寺 (睦沢町立歴史民俗資料館)	H6.2.22
89	木造 千手観音立像 不動明王立像 毘沙門天立像	3 軀	平安	いすみ市高谷 1166	(宗)善応寺	H6.2.22
90	木造地藏菩薩立像	1 軀	鎌倉	印西市別所 1005	(宗)地藏寺	H7.3.14
91	木造釈迦如来及び迦葉・阿難像	3 軀	鎌倉	長柄町長柄山 414	(宗)眼蔵寺	H7.3.14
92	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	いすみ市岬町岩熊 1054	(宗)法華寺	H7.3.14
93	木造行道面	23 面	室町、江戸	鴨川市貝渚 2002	(宗)心巖寺	H7.3.14
94	木造如来形坐像	1 軀	平安	睦沢町大上 3351 (睦沢町上之郷 1654-1)	(宗)普門寺 (睦沢町立歴史民俗資料館)	H8.3.22
95	木造薬師如来立像	1 軀	平安	南房総市千倉町大貫 1057	(宗)小松寺	H8.3.22
96	木造金剛力士立像	2 軀	鎌倉	成田市船形 219 - 1	(宗)薬師寺	H10.3.20
97	木造釈迦如来・多宝如来坐像 附 像内納入品 妙法蓮華経残闕一括 題目・名号・願文等 16 葉散華 1 枚	2 軀	鎌倉	市川市中山 2-10-1	(宗)法華経寺	H10.3.20
98	木造阿弥陀如来立像	1 軀	鎌倉	旭市蛇園 612	(宗)還来寺	H12.2.25
99	木造妙見菩薩立像	1 軀	鎌倉	(東庄町笹川イ 4713-11)	東庄町 (東庄町公民館)	H13.3.30
100	木造十一面観音菩薩立像	1 軀	鎌倉	一宮町一宮 3316	(宗)観明寺	H15.3.28
101	木造観音菩薩坐像	1 軀	南北朝	香取市西和田 727-1	(宗)梅林寺	H16.3.30
102	木造日蓮上人坐像	1 軀	室町	大網白里市大網 3002	(宗)本國寺	H16.3.30
103	木造金剛力士立像	2 軀	鎌倉	いすみ市岬町岩熊 820	(宗)法興寺	H17.3.29
104	木造不動明王坐像	1 軀	平安	君津市根本 264	(宗)大正寺	H20.3.18
105	銅造准胝観音菩薩立像	1 軀	鎌倉	長柄町力丸 1084	力丸区	H20.3.18
106	木造薬師如来坐像	1 軀	鎌倉	鴨川市内浦 1726	(宗)西蓮寺	H21.3.17
107	木造不動明王立像・木造毘沙門天立像	2 軀	不詳 (鎌倉?)	印西市小林字宿 1615-4	(宗)西福寺	H25.3.1
108	木造十一面観音菩薩立像	1 軀	鎌倉	市原市宿字家ノ台 223 番	(宗)長栄寺	H28.3.4
109	銅造誕生釈迦如来立像	1 軀	平安	(市川市堀之内 2 丁目 26 番 1 号)	市川市(市立市川考古博物館)	R5.3.10

出典：千葉県教育委員会 2023『千葉県の指定文化財第 2 5 集－令和 4 年度－』に加筆

※平安時代 35 件、鎌倉時代 63 件、南北朝・室町時代 9 件、江戸時代 2 件

※制作年代については、千葉県教育委員会ホームページ「県指定有形文化財（彫刻）」の記載内容を参考に田中が判断したものです。

千葉県における平安時代の千手観音立像（1）



No.81 木造千手観音立像（南房総市真野寺）
出典：千葉県教育委員会ホームページ「県指定有形文化財（彫刻）」

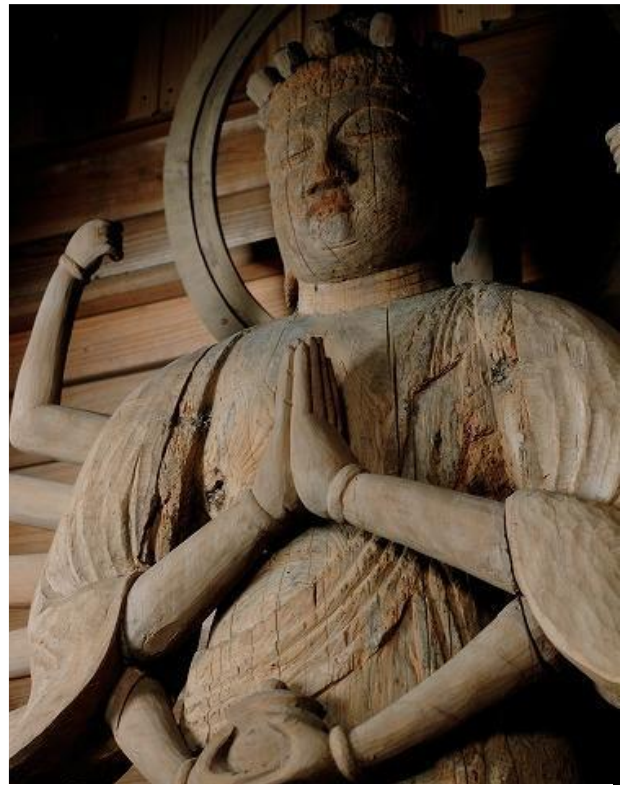


那古寺木造千手観音立像（館山市那古寺）
※館山市指定文化財
出典：館山市ホームページ「有形文化財（彫刻）」

千葉県における平安時代の千手観音立像（2）、妙見菩薩像



No.89 木造千手観音立像（いすみ市善応寺）
出典：いすみ市ホームページ「県指定文化財」



No.89 木造千手観音立像（いすみ市善応寺）
出典：千葉県教育委員会ホームページ「県指定有形文化財（彫刻）」

妙見菩薩立像（千葉県指定文化財）



No.45 木造伝妙見菩薩倚像（多古町妙光寺）
出典：千葉県教育委員会ホームページ「県指定有形文化財（彫刻）」



No.99 木造妙見菩薩立像（東庄町）
出典：千葉県教育委員会ホームページ「県指定有形文化財（彫刻）」